

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	ごみ収集				シート番号	010-030
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境業務	課 評価責任者(課長名) 澤井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	昭和 34 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例			
	4	関連計画	第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画			
5	事業実施の経緯	ごみ処理行政は、明治時代の伝染病対策から始まり、その後も公衆衛生、生活環境の保全という観点から継続されてきた。平成になり、リサイクル社会、循環型社会の構築をめざして各種リサイクル法が整備され、ごみ行政が進むべき新たな方向性が示された。本市においても、それらに基づき、ごみの発生・排出抑制を第一に、不適正処理の防止その他環境の負荷の低減に配慮しつつ、資源の循環的利用と適正処理に努めている。なお、本市では、昭和34年に初めて外部委託を実施して以降、順次、収集区域の委託化を進めつつ、適正な処理を行っている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民及び市内事業者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	一般廃棄物を迅速に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の維持向上を図るとともに、家庭から排出されるごみのうち、資源化が可能なごみを分別し、循環型社会の構築に寄与する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>「家庭系ごみ」については「生活ごみ」(週2回)の計画収集をはじめ、「粗大ごみ」や家庭の引越し等による「臨時のごみ」は申込による有料収集を実施。</p> <p>また、資源化が可能な「ペットボトル」「缶・びん」は月2回、「プラスチック製容器包装」は週1回、「小型金属」は月1回、「古紙類(美原区で実施)」は月1回、それぞれ収集を行い資源の有効利用を図る。</p> <p>「事業系ごみ」については、市への委託(有料(週6回))若しくは臨時収集を実施。</p>			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 収集運搬業務委託業者				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	5,200,939	5,141,864	5,241,702	5,240,772	5,253,042	5,241,193	5,352,700	
主な事業費内訳	一般廃棄物収集運搬業務委託料	千円	5,002,339	4,943,415	5,038,769	5,033,575	5,021,386	5,028,688	5,121,961
	死犬猫等の処理業務等に係る委託料	千円	34,859	34,625	34,803	34,588	34,809	34,871	41,776
		千円							
		千円							
	国・府支出金	千円				13,576			
	財源内訳	千円	472,763	433,047	442,197	459,298	450,558	467,248	485,707
市債	千円							5,300	
その他(物品売払収入)	千円	196	174	170	172	172	192	184	
一般財源	千円	4,727,980	4,708,643	4,799,335	4,767,726	4,802,312	4,773,753	4,861,509	
12 人件費 (b)	千円	67,300	67,300	59,100	59,100	58,400	58,400	68,100	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	5,268,239	5,209,164	5,300,802	5,299,872	5,311,442	5,299,593	5,420,800	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	ごみ収集	シート番号	010-030
-------	------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>・平成28年に導入した、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」の推進 (令和元年度3月末時点 利用者数13,489人) ・広報さかいへのごみ・資源の排出方法の掲載(5月・6月・7月・10月・2月・3月) ・環境局ツイッターに分別クイズを掲載(毎月) ・市民や収集業者からの連絡をもとに、市内の集合住宅や住宅地に、適正排出を促す啓発チラシを配布(52カ所) ・環境業務課窓口や各区役所市民課、市政情報コーナーにて、「資源とごみの出し便利帳」を配布</p>						
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		資源ごみ収集量	t	目標値	13,221	13,117	13,024	12,888
				実績値	12,804	12,755	12,735	
				達成率	97%	97%	98%	
				評価	普通	普通	普通	
		算出方法・設定根拠など 目標は、第3次一般廃棄物処理基本計画策定ベースによる推計値 ※資源は全市的に収集している缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属を設定						
		指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		ごみ啓発シール貼付(ごみ残置)件数	件	目標値	50,000	50,000	50,000	50,000
				実績値	109,000	115,000	81,000	
				達成率	45%	43%	62%	
				評価	悪い	悪い	少し悪い	
		算出方法・設定根拠など 迅速かつ適正な収集の維持・向上に向けては、排出段階での協力が不可欠であることから、不適正排出者に対する実効性のある啓発・指導方法を指標に設定。(啓発シールによる指導は、不適正排出を是正することを目的に実施しており、啓発シールの貼付(ごみ残置)件数が減少するほど、達成率が上昇するものとなっている。)						

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	資源ごみ収集量	t	12,804	12,755	12,735
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,360,100	1,363,621	1,383,964
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	106,225	106,909	108,674
備考(算出についての説明等)		全市的に収集している缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属の収集に係る委託料と業者指導等に係る人件費を年間経費として計上し、資源ごみの収集量で除したものの。				
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	H29年度及びH30年度に比べ、啓発シールの貼付枚数は減少していることから、継続して資源投入し地道に啓発を行っている一定の効果が表れており、排出者による分別が行われ適正排出が成されていると考える。 実際に排出されている廃棄物を収集運搬業者が目視確認し、直接シールを貼付けることから、シールによる啓発の有効性は極めて高く、かつ貼付枚数が減少していることを踏まえると事業の成果も出ていると考える。 また、ごみの総排出量の減少に伴い、資源ごみの排出量も減少傾向であるが、排出者による分別が適正に行われていることもあり、資源ごみの収集量も維持できていると考える。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	ごみ収集	シート番号	010-030
-------	------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。 また、ごみ収集・処理を廃止することにより悪臭の問題や感染症の発生など公衆衛生上の支障をきたす。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。 また、ごみ収集・処理が滞ることにより悪臭の問題や感染症の発生など公衆衛生上の支障をきたす。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。ごみ収集・処理が滞ることにより悪臭の問題や感染症の発生など公衆衛生上の支障をきたす恐れがある。 また、コロナ禍で廃棄物の排出量が増加していることから、今後は現状の経費で維持することが困難となる可能性があるため。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 当事業に関しては市民等と直接対面することが少ないため。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ごみ収集作業についてはすべて民間委託しており、減量化・資源化に向けた、啓発シールの貼付や現場調査などを委託業者と市が連携して行っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 新型コロナウイルス感染症の影響により財政運営が厳しい状況にあっても、市民生活に直接影響を及ぼす廃棄物の適正処理に関わる事業であるため、当該業務の廃止や休止及び事業の縮小は検討しない。 むしろ、コロナ禍で廃棄物の排出量が増加していることを踏まえれば、現状の経費で現状を維持することが事業の方向性とする。 よって引続き、市民の生活環境の保全及び衛生の確保を維持するため、市内から発生する一般廃棄物の適正な収集運搬業務を実施する。円滑な事業実施を継続していくために、ごみの出し方便利帳やごみ分別アプリを利用し排出者への適正排出と再資源化を促す分別の手法を周知していく。現状を最低限継続し、処理計画に基づいた事業実施を永久的に行う。		